

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 8月26日

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

裁判所書記官 福 島 恭 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 9月10日から 令和 7年 9月17日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年 9月24日 午前10時00分 福岡地方裁判所小倉支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年10月 8日 午前10時00分 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 8月26日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4, 250, 000 3, 400, 000	一括	850, 000	36, 007	10, 247
1	2, 300, 000				
2	1, 950, 000				
				</	



物 件 目 録

- 1 所 在 北九州市小倉北区南丘一丁目
地 番 9 3 3 番 4 8
地 目 宅地
地 積 1 7 7 . 6 5 平方メートル
- 2 所 在 北九州市小倉北区南丘一丁目 9 3 3 番地 4 8
家屋 番号 9 3 3 番 4 8
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造スレート葺 2 階建
床 面 積 1 階 9 3 . 7 4 平方メートル
2 階 2 8 . 5 0 平方メートル
(現況)
床 面 積 1 階 約 9 9 . 7 4 平方メートル
2 階 2 8 . 5 0 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 7月17日

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

裁判所書記官 福 島 恭 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 上記各種「詳細説明」は当庁物件閲覧室に別ファイルとして備え付けています。

物 件 目 録

- 1 所 在 北九州市小倉北区南丘一丁目
地 番 9 3 3 番 4 8
地 目 宅地
地 積 1 7 7 . 6 5 平方メートル
- 2 所 在 北九州市小倉北区南丘一丁目 9 3 3 番地 4 8
家屋 番号 9 3 3 番 4 8
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造スレート葺 2 階建
床 面 積 1 階 9 3 . 7 4 平方メートル
2 階 2 8 . 5 0 平方メートル
(現況)
床 面 積 1 階 約 9 9 . 7 4 平方メートル
2 階 2 8 . 5 0 平方メートル



令和7年(ケ)第21号
令和7年5月27日受理
令和7年6月26日提出

現況調査報告書

福岡地方裁判所小倉支部

執行官 小 柳 智 児

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|----------------------------|------------------|
| 1 | 所 在 | 北九州市小倉北区南丘一丁目 | |
| | 地 番 | 9 3 3 番 4 8 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 1 7 7 . 6 5 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 北九州市小倉北区南丘一丁目 9 3 3 番地 4 8 | |
| | 家屋 番号 | 9 3 3 番 4 8 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 9 3 . 7 4 平方メートル |
| | | 2階 | 2 8 . 5 0 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	北九州市小倉北区南丘一丁目15番12号	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地（物件1 ） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項		
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：1階 約99.74㎡（約6㎡増築） 2階 28.50㎡	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■近隣居住者	1 本件建物はかなり前から空き家になっていて、誰も出入りしていないと思われます。 2 居住されていた人についてはよく分かりません。所有者が誰なのかも知りません。
■B（所有者亡A相続財産特別代理人）	私は亡A相続財産の特別代理人に選任されましたが、A及び本件土地・建物についての情報は何も持っていません。
■北九州市上下水道局職員	本件建物の直近の水道供給契約の内容(令和7年6月13日現在)は、次のとおりです。 契約者名 C 契約(解約) 令和4年4月5日

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■ (接道について)

本件土地は、公図のとおり、公衆用道路（８６３番，９３３番３）に接面している。

(土地形状等について)

本件土地には地積測量図が存在する（ただし、現地復元性の有無については不明。）。

境界と思われる付近には擁壁及びコンクリートブロック塀等が存し、現地の形状等と上記図面の形状等はほぼ一致すると思われるが、境界標等は現地で確認できなかった。

(本件土地及び建物等の占有状況について)

関係人の陳述，立入調査の結果等から２枚目記載のとおりと認めた。

室内には放置された動産が点在しており，埃が堆積するなど空き家となって長期間使用されていない状況が窺えた。

最後に居住していたと思われるＣとＡとの関係は不明であるが，ライフライン（水道）が解約されてから約３年が経過しており，Ａ宛の郵便物が室内に残っていたことから所有者が空き家として占有していると認めるを相当と思料する。

(本件建物の損傷状況等について)

築５０年程度を経ており，経年相当の汚損や劣化等は存すると思われる。

周囲は雑草が繁茂しており，外壁の一部には蔦が絡まっているなど長期間使用されていない状況が見受けられることから維持管理の状況は劣っていると思料する。

１階中央の部屋の床は波立っており，同室の壁の下部や床の一部には著しい腐食が見受けられ，同様に１階広縁の東側隅付近にも腐食が存する。

雨漏りの痕跡は一見して見当たらなかったことから，ペット等の糞尿による損傷と思われる。

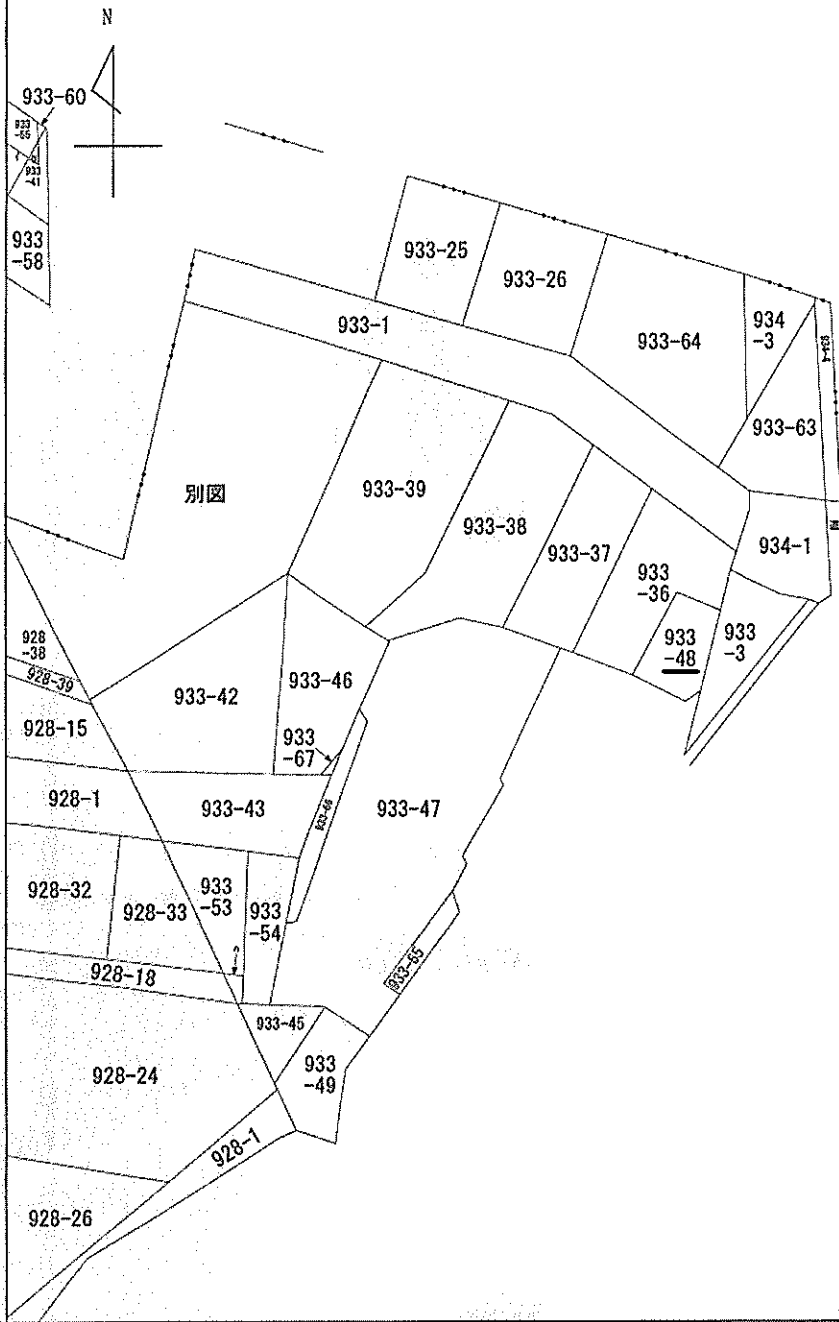
２階バルコニーの床板が外れている。

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R 7 年 5月27日 (火) 9:30 - 9:40	執行官室	建物図面請求
R 7 年 6月2日 (月) 17:20 - 17:30	執行官室	ライフライン調査 (北九州市上下水道局)
R 7 年 6月3日 (火) 15:40 - 15:50	執行官室	占有状況等について所有者に文書照会 (特別代理人宛送付) 立入調査への協力依頼書送付 (特別代理人宛送付)
R 7 年 6月4日 (水) 11:05 - 11:25	物件所在地	現地特定, 占有調査, 写真撮影 (不在) 立入調査への協力依頼書投函, 近隣居住者と面談
R 7 年 6月4日 (水) 12:00 - 12:20	福岡法務局 北九州支局	公図, 地積測量図, 建物図面等の調査 登記事項要約書交付申請
R 7 年 6月6日 (金) 16:20 - 16:25	執行官室	占有状況等について特別代理人から聴取 (電話)
R 7 年 6月12日 (木) 11:30 - 11:40	福岡法務局 北九州支局	接面道路に関する公図の調査
R 7 年 6月12日 (木) 16:15 - 17:20	物件所在地	立入調査, 写真撮影
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 解錠技術者及び立会人を同行して臨場した。 ☒ 令和7年6月12日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 D を立ち会わせ, 解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注)チェック項目中の調査結果は,「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	北九州市小倉北区南丘一丁目				地番	933番48			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A 4 判に縮小

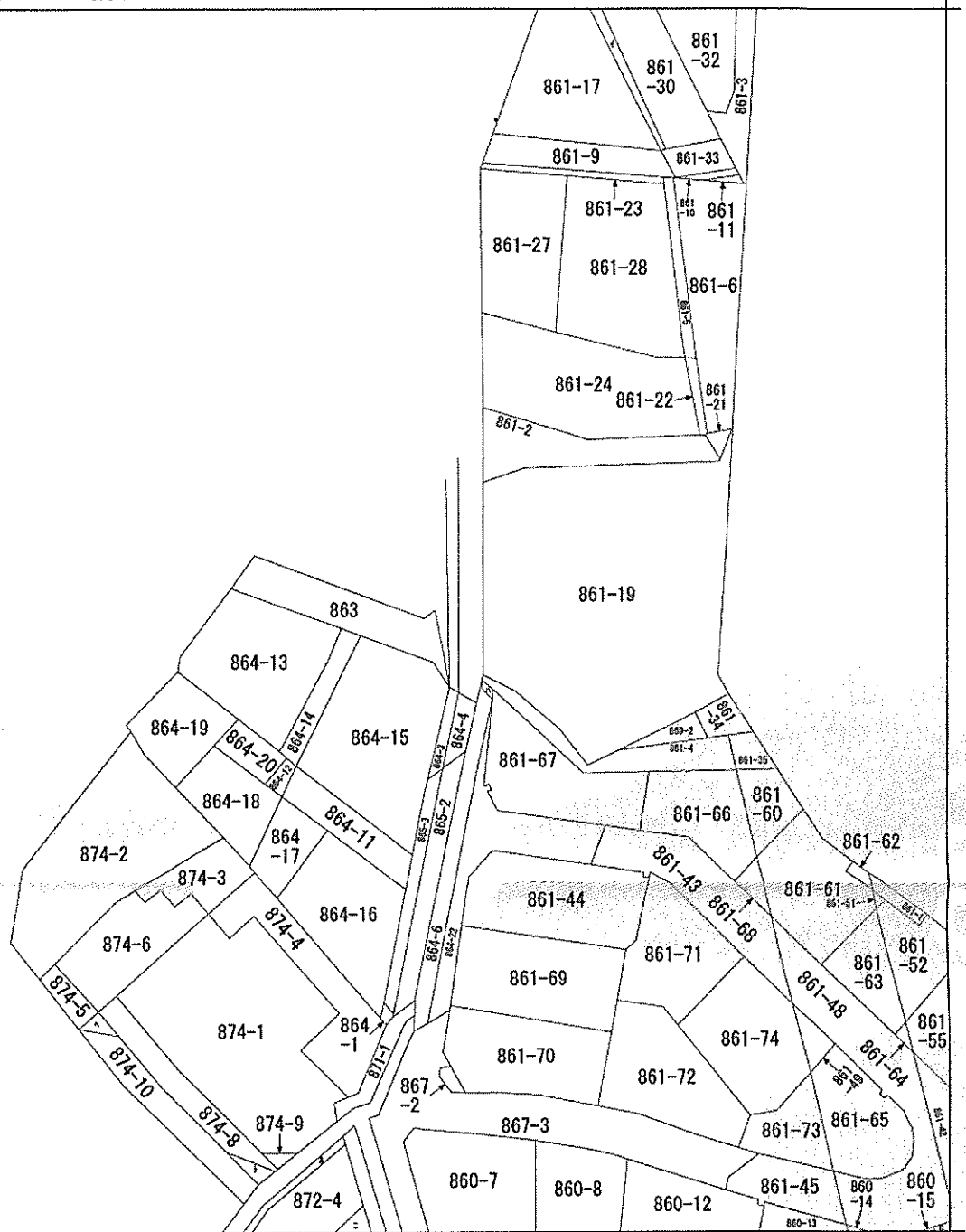
令和7年6月4日
福岡法務局北九州支局
登記官

請求番号：12-1
(1/1)

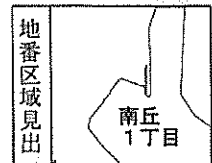
(6枚目)

公用

イ 861-31 ハ 864-21 ホ 872-1 ト 874-11
ロ 860-16 ニ 872-5 ヘ 874-7



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 南丘1丁目

請求部	所在	北九州市小倉北区南丘一丁目				地番	863番			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A 4判に縮小

令和7年6月12日
福岡法務局北九州支局
登記官

請求番号: 5-1
(1/1)

(7枚目)

公用

登記年月日：昭和47年6月20日

公用

令和7年6月4日 福岡法務局北九州支局

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

登記官

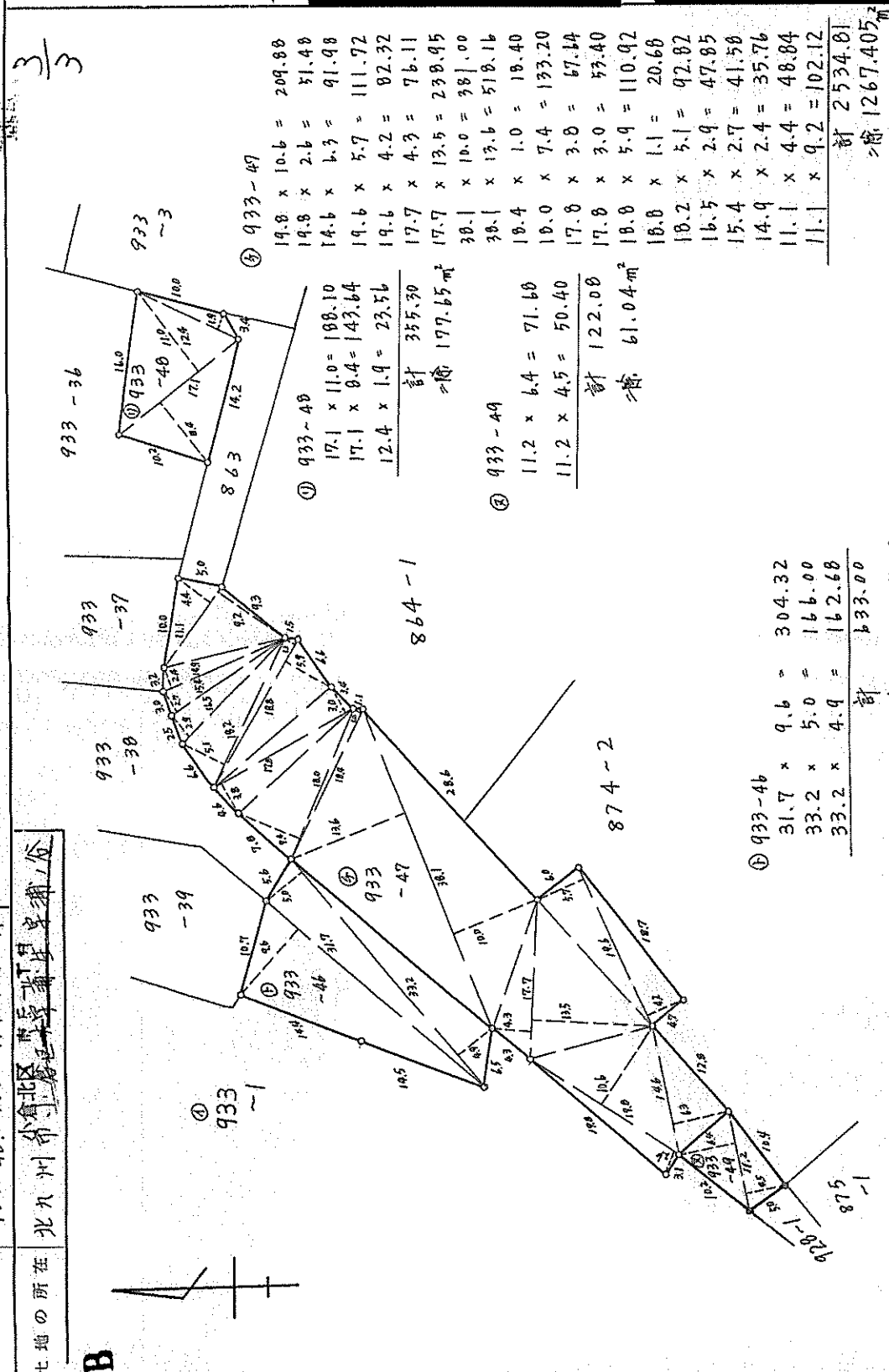
(8枚目)

前 933-1 後 933-48 933-49

地積測量図

地番 933-46, 933-47, 933-49

七地の所在 北九州府北九州市東区



(土地家屋調査士会北九州支部用紙)

尺 1/500

A4判に縮小

請求番号：12-2

公用

令和7年6月4日

福岡法務局北九州支局

附錄四

(9枚目)

A 4 判に縮小

請求番号：12-3

圖面平階各

703426

平成17年2月9日

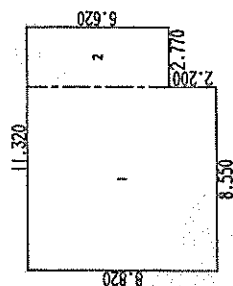
吹

933-48

北九州市小倉北区南丘一丁目933番地48

建各 物 階 平 面 圖 面圖

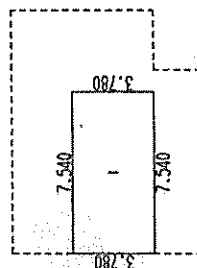
主たる建物



液體

①	$8.550 \times$	8.820	=	75.411000
②	$2.770 \times$	5.520	=	18.337400
合計				93.748400
床面積				93.74 m ²

23



新
報
文

①	$7.540 \times$	3.780	$= 28.501200$
		合計	28.501200
		床面積	28.50 m ²

(福岡県土地家屋調査士会北九州支部)

作製者

田作隆

縮尺 250

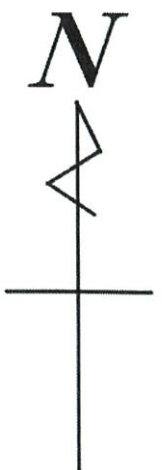
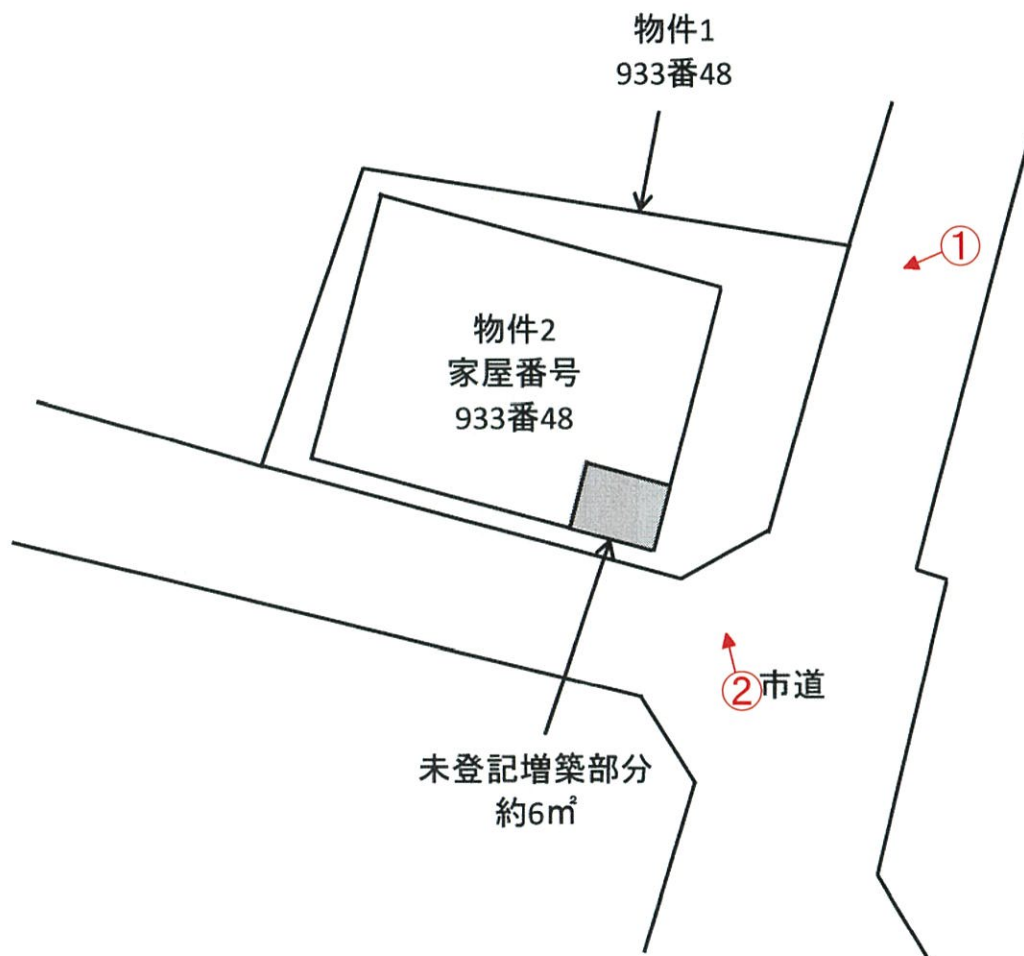
人語母

民權

500

土地建物位置関係図

↑ 写真撮影位置方向



間取図

(物件2) 家屋番号:933番48



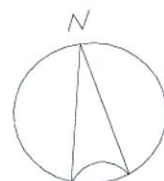
未登記増築部分
約6㎡

1階

写真撮影位置方向



2階





No. 1

本件土地及び建物を撮影



No. 2

同 上



No. 3

本件建物の室内を撮影



No. 4

本件建物の室内を撮影



No. 5

同 上

(増築部分を撮影)



No. 6

同 上

(13枚目)



No. 7
本件建物の室内を撮影



No. 8
同 上



No. 9
同 上



No. 10
本件建物の室内を撮影



No. 11
損傷状況を撮影



No. 12
同 上



No. 13

ベランダの状況を撮影

No. _____

No. _____

令和 7 年（ケ）第 21 号
令和 7 年 6 月 12 日 現地調査
令和 7 年 6 月 23 日 評 価

福岡地方裁判所小倉支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
江 本 庸 時

第1 評価額

一括価格	
金 4,250,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 2,300,000 円
物件2（建物）	金 1,950,000 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については、原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	北九州市小倉北区南丘一丁目 933 番 48 宅地 177.65 m ²	特記事項のとおり
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	北九州市小倉北区南丘一丁目933番地48 933 番 48 居宅 軽量鉄骨造スレート葺2階建 1階 93.74 m ² 2階 28.50 m ²	同上
番号	特 記 事 項		
1	・数量については、現地の状況や建物の配置等により正確に確認できないが、地積測量図がありその図面と現地における状況が概ね符合するので、登記地積を採用して評価した。		
2	・現況床面積は、1階約99.74m ² （約6m ² 未登記増築）、2階28.50m ² 、合計約128.24m ² である。		
住 居 表 示		「北九州市小倉北区南丘一丁目15番12号」	

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通 (直線距離)	都市モノレール小倉線「北方」駅の北西方、約780m。 西鉄バス「南ヶ丘団地前」停留所の南西方、約180m。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	小倉北区南丘一丁目地内の丘陵傾斜地に主として一般住宅が建ち並ぶ住宅地域である。地価は近年弱含みながらも安定傾向に推移している。地域環境等にも大きな変化は認められず、今後も当分の間は現状維持で推移すると予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種低層住居専用地域
	建 ぺ い 率	50%
	容 積 率	80%
	防 火 規 制	地域指定なし
	そ の 他 の 規 制	高さの最高限度：10m、外壁の後退距離：1m 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	地 積	177.65㎡ (登記地積)
	形 状	ほぼ整形 (別添「地積測量図(写)」参照)
	間 口	約10m
	奥 行	約16m
	接 道 関 係	下記のとおり、角地。
	そ の 他	特記事項参照。
接 面 道 路 の 状 況	・東側で幅員約4.5m～6.5mの舗装市道（建築基準法第42条第1項の道路に該当）に0～約3m程度高く接面。 ・南側で幅員約4mの舗装市道（建築基準法第42条第1項の道路に該当）に約2.5m～3m程度高く接面。	
土 地 の 利 用 状 況 等	「現況調査報告書」記載のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガス配管 : 不明（前面道路付近に配管はあるが敷地内への引き込みの有無は確認できなかった。） 下 水 道 : あり （注）敷地内への引き込みを基準とし、「あり」とは引き込みが有る場合である。	
特 記 事 項	・現地調査、関係者等からの聴取及び官公署における公表資料を調査した範囲では、埋蔵文化財包蔵、土壌汚染をうかがわせる事実は認められなかった。	

特 記 事 項	・ 接面市道とは最大約 3 m 程度の高低差があるため、建物の再建築時等には福岡県建築基準法施行条例第 5 条のいわゆる「がけ条例」の適用を受ける可能性があるが、詳細については関係当局に確認を要する。
---------	--

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載）： 昭和50年9月11日 新築 昭和57年6月1日 増築 経 過 年 数： 約 50 年 経 済 的 全 耐 用 年 数： 約 25 年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数： 約 0 年
仕 様	構 造：軽量鉄骨造2階建 屋 根：スレート葺 外 壁：サイディングボードほか 天 井：クロス貼、合板ほか 床：フローリングほか 内 壁：クロス貼ほか 設 備：電気、ガス、給排水設備等 そ の 他：特記なし
床面積（現況）	1階約99.74㎡（約6㎡未登記増築）、2階28.50㎡、 合計約128.24㎡
現 況 用 途 等	現 況 用 途：居宅 間 取 り：5DKほか （別添「間取図」参照）
品 等	使用資材：普通 施工状態：普通
保守管理の状態	劣る（「現況調査報告書」記載のとおり、屋外は雑草が繁茂し外壁の一部には蔦が絡まっている。また、室内は壁や床等にペット等の糞尿によると思料される腐食等が見られる。）
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特 記 事 項	・建物に付属する各種設備については、動作確認までは出来ないため、使用可能かどうか不明である。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	41,800	0.91	177.65	0.90	6,080,000

【注】計算結果の数値は、万円未満を四捨五入した。（以下同じ）

ア 標準画地価格：標準地「北九州小倉北-2」の公示価格等を規準として査定した。

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 40,500\text{円/㎡} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{97} & = & 41,800\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：補正要因なし 1.00

◇ 地 域 格 差：街路条件 接近条件 環境条件 行政的条件 地域格差
0.99 × 0.98 × 1.00 × 1.00 = 0.97

イ 個 別 格 差：角地 高低差 個別格差
1.01 × 0.90 = 0.91

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態、将来発生する解体費用等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	175,000	128.24	0.03	670,000

ウ 現価率：（査定）

・物件2は、建築後約50年を経過しており、既に経済的耐用年数を満了している。従って、残価率5%を基本に保守管理の状況等を考慮して観察減価法による補正（-40%）を施して現価率を査定した。

（物件2）

$$\begin{array}{ccccc} \text{残価率} & & \text{観察減価法} & & \text{現価率} \\ 0.05 & \times & (1 - 0.40) & = & 0.03 \end{array}$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	6,080,000	0.40	法定地上権	2,430,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	6,080,000	－ 2,430,000		0.90	0.70	2,300,000
2	670,000	＋ 2,430,000	1.00	0.90	0.70	1,950,000
一 括 価 格 (合 計)						4,250,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要は無い。

エ 市場性修正： いわゆる「がけ条例」の適用を受ける可能性がある点を考慮した。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地 価 公 示 価 格 : 標準地「北九州小倉北一2」
所 在 : 北九州市小倉北区南丘3丁目947番3外
住 居 表 示 : 「南丘3-1-15」
価 格 : 40,500 円/㎡ (対前年変動率 -0.5%)
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 199 ㎡
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い丘陵地の住宅地域
接 面 街 路 : 西 側 幅員約4m 市道
供 給 処 理 施 設 : 水道、ガス、下水
位 置 : JR日豊本線「南小倉」駅の南東方、道路距離2.3km。
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域
(建ぺい率 50% 、容積率 80%)

第7 附属資料の表示

1 位置図	2 葉
2 公図(写)	1 葉
3 地積測量図(写)	1 葉
4 建物図面・各階平面図(写)	1 葉
5 土地建物位置関係図	1 葉
6 間取図	1 葉
7 現況写真	2 葉

(BIT用は位置図のみ添付。その他は現況調査報告書を参照。)

以 上

位置図

地理院地図

GSI Maps

N

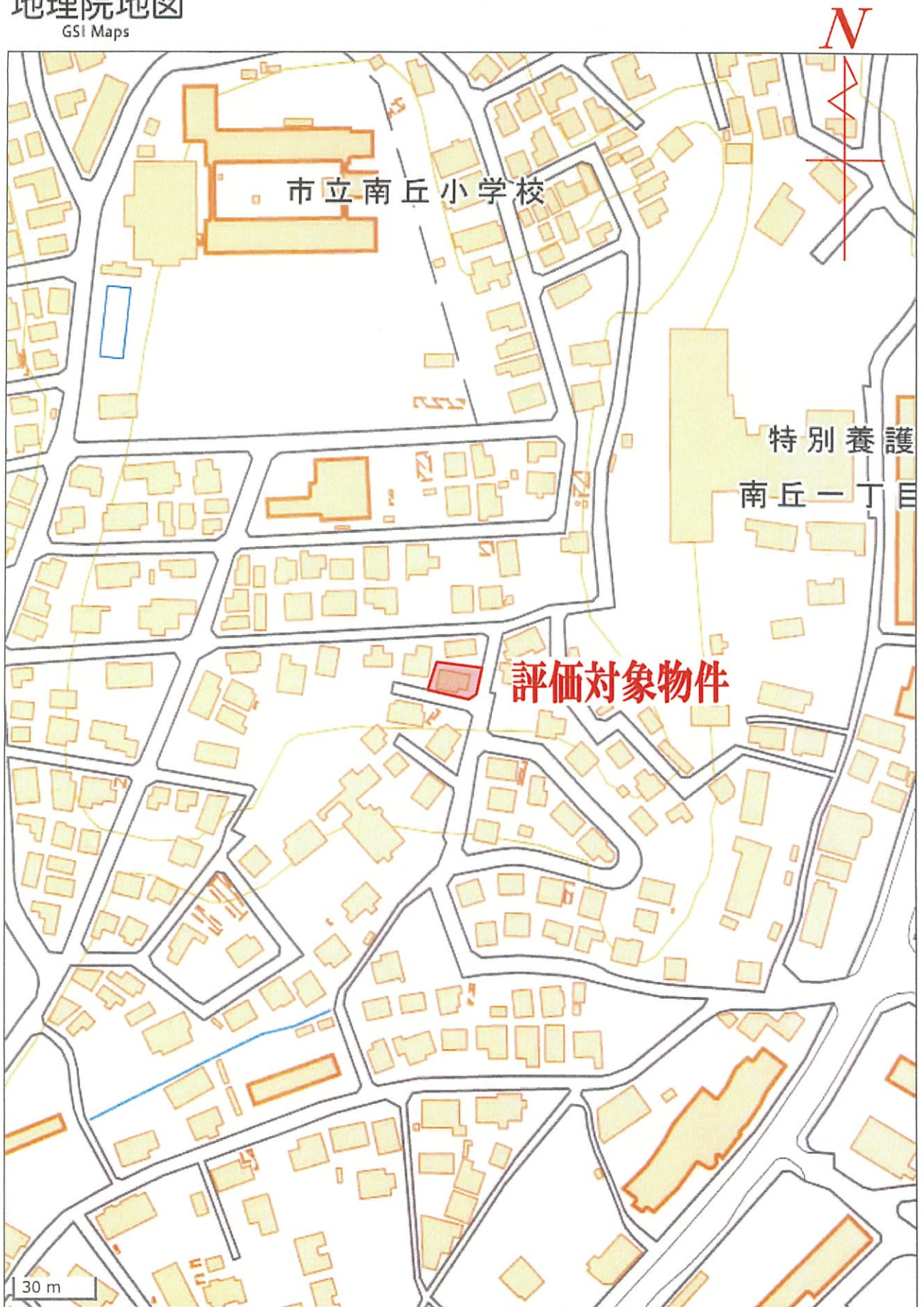


「国土地理院 電子地形図(タイル)」より引用

●	評価対象物件
●	公示地

位置図

地理院地図
GSI Maps



「国土地理院 電子地形図(タイル)」より引用